

令和6年度版
男女共同参画に関する年次報告書

令和7年11月
霧島市

本書は、霧島市男女共同参画推進条例（平成24年3月29日条例第5号）第15条に基づく年次報告書として作成したものであり、本市が令和6（2024）年度に取り組んだ男女共同参画に関する施策の実施状況及び本市の各分野における女性の参画状況を取りまとめ公表するものです。

（実施状況の公表）

第15条 市長は、毎年度、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況等を検証し、その結果を公表するものとする。

-目次-

I 第3次霧島市男女共同参画計画の概要と進行管理について ···· 1-2

II 霧島市男女共同参画計画における数値目標の推進状況 ···· 3

III 霧島市男女共同参画施策（181事業）の実施状況 ···· 4-24

　重点課題1 ···· 4-5

　重点課題2 ···· 6-7

　重点課題3 ···· 8-12

　重点課題4 ···· 13-15

　重点課題5 ···· 16-18

　重点課題6 ···· 19-22

　重点課題7 ···· 23-24

IV 霧島市の各分野における女性の参画状況 ···· 25-27

I 第3次霧島市男女共同参画計画の概要と進行管理について

【計画の期間】 令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間

【計画の体系】

① 基本理念 「霧島市男女共同参画推進条例」第3条に規定されています。

- ①男女の人権の尊重
- ②社会における制度又は慣行の影響についての配慮
- ③政策等の立案及び決定への共同参画
- ④家庭生活における活動と他の活動の両立
- ⑤男女の性と生殖についての理解
- ⑥教育や学習の場における配慮
- ⑦国際的協調

② 基本目標

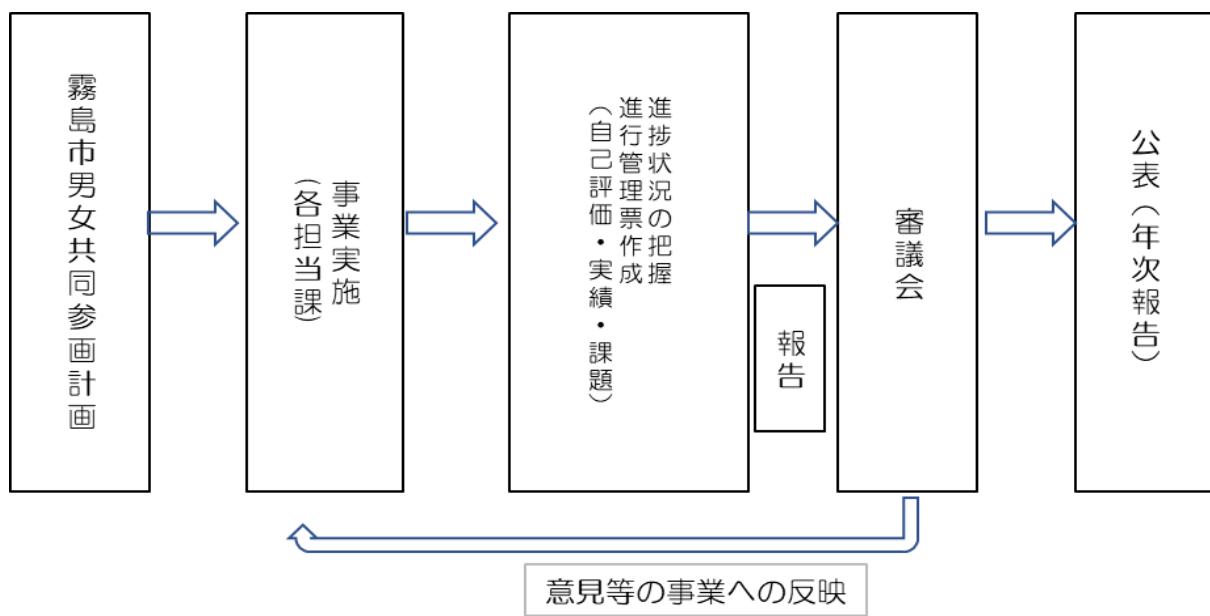
- 一人ひとりの人権が尊重され
- 多様な生き方が選択でき、個性や能力が發揮できる社会づくり
- 誰もが安心して暮らすことができる社会づくり

③ 重点課題

- 重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革
- 重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育学習の推進
- 重点課題3 一人ひとりがともに能力を發揮し希望する働き方ができる環境づくり
- 重点課題4 女性に対するあらゆる暴力の根絶
- 重点課題5 生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進
- 重点課題6 男女共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備
- 重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

【進行管理の流れ】

181 事業について各事業担当課が進行管理票を作成する。



一事業の実施に当たり配慮する項目一

- 企画・立案段階で、男女双方が参画する又は男女双方の意見を聞くことに努める。
- 男女双方に利用しやすい環境となるよう、配慮に努める。(情報の提供方法、日時、託児設備など)
- 事業対象者又は参加者の現状把握(男女別、年齢別など)に努める。
- 「男女共同参画の視点」を踏まえて取り組む。

II 霧島市男女共同参画計画における数値目標の推進状況

重点課題	番号	項目	令和4年度 (計画策定時)	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	目標値	数値目標を設定している計画等	担当課
			数値	数値	数値	数値	数値	数値	数値		
1	1	「男は仕事、女は家庭」という固定的な性別役割分担に同感できない人の割合	66.9% (※1)	—	—				69.0%	男女共同参画に関する市民意識調査	市民課
2	2	子ども向けの男女共同参画講座の延べ実施数	26回	30回	32回				42回		市民課
2	3	男女共同参画に関する講座等を実施した公立小中学校の割合	47.9%	47.9%	50.0%				60.0%		市民課
2	4	市が開催する人権に関する講演・研修会に参加した市民の数	8,560人	3,974人	6,611人				6,000人	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策5-2)	市民課 社会教育課
3	5	市職員のうち課長補佐・係長級に占める女性の割合	15.8%	15.7%	17.1%				25.0%	特定事業主行動計画	総務課
3	6	審議会等への女性登用率	30.8%	32.8%	33.2%				40.0%	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策5-2)	市民課
3	7	家族経営協定締結数	68戸	70戸	72戸				70戸		農政畜産課
3	8	創業相談件数のうち女性の割合 (市創業支援センター)	43.8%	50.0%	50.0%				45.0%	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策1-1)	商工振興課
3	9	「社会全体として、女性が働きやすい状況にある」と思う市民の割合	51.0% (※1)	—	—				56.0%	男女共同参画に関する市民意識調査	市民課
3	10	市職員のうち男性の育児休業取得率	5.3%	23.8%	29.6%				30.0%	特定事業主行動計画	総務課
4	11	「DVをうけたことがある」人の割合 (過去1年間)	0.81% (※1)	—	—				0.67%	男女共同参画に関する市民意識調査	市民課
4	12	DV被害を受けた人のうち、誰かに相談した人の割合	64.9% (※1)	—	—				75.0%	男女共同参画に関する市民意識調査	市民課
5	13	子宮がん検診受診率 (20歳～69歳)	8.6%	9.17%	9.05%				13.3%	健康きりしま21	健康増進課
5	14	乳がん検診受診率 (40歳～69歳)	11.9%	12.3%	12.38%				11.6%	健康きりしま21	健康増進課
5	15	妊娠・出産について満足している市民の割合	92.5%	94.9%	93.4%				95.0%	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策3-2)	健康増進課
5	16	運動習慣のある者の割合 ①(20歳～64歳)	47.7% (※2)	—	—				52.7%	健康きりしま21	健康増進課
5	16	運動習慣のある者の割合 ②(65歳以上)	65.8% (※2)	—	—				70.8%	健康きりしま21	健康増進課
6	17	こども・くらし相談センターにおける「自立支援計画」の作成件数	12件	17件	8件				25件	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策3-4)	こども・くらし相談センター
6	18	地域のひろば推進事業実施件数	105件	99件	118件				130件	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策3-3)	長寿介護課
6	19	障害者自立支援事業のうち就労継続支援を利用している実人数	666人	746人	800人				930人	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策3-4)	障害福祉課
7	20	県男女共同参画地域推進員	6人	6人	5人				6人		市民課
7	21	自治会長に占める女性の割合	11.0%	12.4%	12.7%				13.5%		市民活動推進課
7	22	まちづくり活動に参加している市民の割合	58.0% (※3)	—	—				62.7%	第二次霧島市総合計画後期基本計画(施策5-1)	市民活動推進課

※1 令和3(2021)年度男女共同参画に関する市民意識調査の数値

※2 令和3(2021)年度健康きりしま21アンケート調査の数値

※3 令和4(2022)年度霧島市総合計画に関する市民意識調査の数値

III 霧島市男女共同参画施策(181事業)の実施状況

重点課題1 男女共同参画の視点に立った制度・慣行の見直し、意識の改革

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
男女共同参画の視点に立った制度や慣行の見直し	市の施策は、社会経済活動全般を対象に展開され、当該施策に伴って生じる影響も多岐にわたるため、ある施策で現実に男女が置かれている立場に対する配慮が欠けると、結果的にそれぞれの現実の格差を固定あるいは拡大させるなど、男女共同参画の推進に逆行するような影響を及ぼす可能性がある。そのため、市は、あらゆる施策の策定及び実施に際し、それが男女にどのような影響を及ぼすのかを点検したうえで、その影響に十分配慮する。	男女共同参画の推進に関する施策の総合的・計画的推進 ジェンダーに配慮した相談体制の充実	1	男女共同参画の視点に立った施策の策定・実施		市民課	令和5年3月に策定した第3次霧島市男女共同参画計画書(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画、霧島市女性の職業生活における活躍の推進に関する施策についての計画)に則り、各施策の進行状況を各課に確認、実施するよう努めた。
			2	男女共同参画計画に基づく関連施策の進行管理		市民課	第3次霧島市男女共同参画計画に基づく各課の関連施策の実施状況について取りまとめ、報告書をHP上に公表した。 【審議会等の開催実績】 男女共同参画審議会R6.8.6、R6.11.11
			3	性別に起因する問題や悩みを抱える市民からの相談への対応		市民課	女性相談などの性別を限定した相談窓口は設けておらず、人権相談等の利用案内を行なう形を採っている。 また、法務省が設けている「女性の人権110番」の広報ポスターを常時掲示し、窓口の周知に努めた。
			4	民生委員・児童委員による相談対応		保健福祉政策課	地域住民が安心して暮らし続けることができるよう、民生委員児童委員が、地域に密着した福祉活動に取り組んだ。 なお、令和7年3月31日現在における民生委員児童委員の男女比は次のとおりとなっている。(定数286人) 男性121人(42.3%) 女性158人(55.2%) 欠員 7人(2.5%)
			5	人権擁護委員による相談対応		市民課	法務局霧島支局での常設相談所のほか、年間44回の市庁舎等における特設相談所を開設した。 ■R6年度 特設相談所開設状況(計43回) ○国分12回 ○溝辺5回 ○横川15回 ○牧園5回 ○霧島5回 ○隼人7回 ○福山支所3回、市民SC2回 ■決算額(875,620円) 霧島人権擁護委員協議会負担金 807,000円 開設時食糧費 68,620円
男女共同参画に関する広報・啓発の実施	男女共同参画の重要性をあらゆる人が理解し、共感することができるよう、男女共同参画の理念についてわかりやすい広報・啓発活動を実施する。	男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発	6	「男女共同参画週間」を中心とした広報・啓発		市民課	■R6年7月25日～31日『鹿児島県男女共同参画週間』の期間中ポスターの展示(シビックセンター1階共通ロビー) ジェンダーバナル・パンフレット展示(共通ロビー、各総合支所) ビデオ放映(メディアセンター大型スクリーン) 男女共同参画に関する図書等を集めた特集コーナー設置(国分図書館・隼人図書館・各総合支所管内の図書室) 広報きりしま、市ホームページ、FMきりしまによる広報 ■R7年3月3日～3月14日(国際女性デーを含む左記の期間) ジェンダーに関する掲示物設置
			7	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催		市民課	次のとおりセミナー等を開催した。 ■地区別セミナー 2地区(参加人数 28人) ■エンパワメントセミナー(参加人数9人、うち2名はWEB) ■子どものための男女共同参画教室(2箇所)(参加人数35人) ■男女共同参画防災職員研修(参加人数111人)
			8	男女共同参画に関する図書等の整備		国分図書館 メディアセンター	図書館入り口の展示コーナーにて、6月20日～7月31日まで男女共同参画に関するポスターの掲示、資料の提供、図書の紹介を行い、コーナーの広報をホームページ、図書館だよりで行った。 メディアセンターが所有している映像教材で「男女共同参画」として分類されているDVDの総本数は24本、「人権・同和問題」に分類されている映像教材の中で、男女共同参画に関する内容に触れているものは7本である。このうち、8回の貸し出しがあり、1,229人の市民が学習した。 学校等で研修の機会が増える長期休業前(6月、12月)には、県視聴覚連盟から男女共同参画に関する13本の映像教材を取り寄せ、各学校に一覧を送付した。それにより23回の貸出があり、954人の学校職員、5人の小学生、160人の中学生が学習した。
男女共同参画に関する広報・啓発の実施	男女共同参画の重要性をあらゆる人が理解し、共感することができるよう、男女共同参画の理念についてわかりやすい広報・啓発活動を実施する。	男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発	9	人権に関する啓発講演会等の開催		市民課	下記の人権啓発推進まちづくり事業を実施した。 ①人権問題職員研修:7月、11月(7月103人、11月102人) ②人権の花運動:4～12月 市内小学校6校(2,343人) ③北朝鮮拉致被害者家族・特定失踪者家族支援のための署名活動 ④霧島市じんけんフェスタ:10月19日(232人) ⑥人権啓発推進まちづくり会議の開催:3月19日 ■決算(人権啓発推進まちづくり事業) 678,730円

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
男女共同参画に関する広報・啓発の実施	男女共同参画の重要性をあらゆる人が理解し、共感することができるよう、男女共同参画の理念についてわかりやすい広報・啓発活動を実施する。	男女共同参画の理解を深めるための普及・啓発	10	人権啓発センターにおける人権に関する学習会等の実施		市民課	人権啓発センター教室生及び講師等を対象に次のとおり人権学習会を開催した。 ①DVD視聴「アンガーマネジメント-上手な怒りとの付き合い方-」5月1日～20日(157人)※各教室の開講式時に計11回実施 ②講演「誰もが幸せに生きるために」～無意識の思い込みはありませんか～7月31日(72人) ③講演「多様な性を知るLGBTQ+とは～「多様性を尊重し合う社会」をめざして～10月24日(64人) ④講演「今を生きる私たち一差別はなぜありつづけているのかー」1月18日(243人) ※部落解放第18回霧島市研究集会時(市民対象)の学習 ⑤DVD視聴「家庭からふりかえる人権 話せてよかった」3月22日(89人)※教室の閉講式時に実施
				人権学習会等の開催			●子ども人権セミナー 4校(1,520名) (隼人中 906名、日当山中 418名、霧島中 127名、溝辺中 69名) ●地域人権講演会 4箇所(96名) (小浜地区公民館 21名、宮内地区公民館 41名、隼人姫城地区公民館 25名、松永公民館 9名) ●人権出前講座 5回(765名) (国分南中 150名、溝辺中 16名、舞鶴中 274名、陵南中 185名、国分小 140名) ●出前講座 6回(125名) (舞鶴中 59名、富隈幼稚園 5名、竹子小 9名、国分南中 38名、持松小 6名、小浜小 8名)
		市職員の男女共同参画に関する理解促進	12	男女共同参画に関する職員研修の実施		市民課	男女共同参画の視点に立った避難所運営について、職員を対象とした防災研修を実施した。 ■男女共同参画防災職員研修 日 時:5月21日 対象者:本研修未受講の職員 参加人数:111人
				「男女共同参画の視点からの公的広報の手引き」の活用			文書やパンフレット、出版物等を作成する際は、性別のイメージの固定化につながるような表現、また男女のいずれかに偏った視点を感じさせる表現にならないよう心掛けた。
男女共同参画に関する調査研究、情報収集	男女共同参画の推進に関する施策を総合的かつ効果的に実施していくために、市は、男女共同参画に関する市民意識の変遷、国内外の男女共同参画に関する動向等を的確に把握するとともに、各種統計データ、学術成果など必要な情報を幅広く収集し、分析する必要がある。	男女共同参画の現状等に関する情報等の収集・提供	14	男女共同参画年次報告書の作成及び公開		市民課	第3次霧島市男女共同参画計画(霧島市配偶者等からの暴力防止及び被害者支援に関する計画、女性活躍推進法に関する推進計画を含む)について、進行状況を各課に照会し、年次報告書を作成した。霧島市男女共同参画審議会に提出し、市HPにて公開した。
		調査や統計における男女別統計(ジェンダー統計)の充実	15	各種調査における性別によるデータの把握及び分析		市民課	男女共同参画に関する企業調査アンケートを実施した。 各事業所における女性役職の状況やポジティブアクションやワーク・ライフ・バランスの取組み状況について調査を行った。 また調査結果については報告書に市HPにて公開した。

重点課題2 男女共同参画の視点に立った教育・学習の推進

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
子どもへの男女共同参画教育の推進	男女共同参画の重要性を理解するためには、子どもの頃からの教育が重要であることから、幼少期からの教育・学習機会の充実を図る。	児童・生徒・学生への意識啓発	16	児童・生徒・学生を対象とした男女共同参画教室の実施		市民課	児童クラブで子どもの男女共同参画教室を実施した。 【講師】鹿児島県男女共同参画地域推進員 【実施箇所】2箇所 (パレットカラールミナス・パレットカラーパステル) 【参加人数】35人
	教職員の男女共同参画に関する意識は、子どもたちをはじめ教育を受けている者の意識に大きな影響を及ぼすことから、男女平等を推進する教育の内容が充実するよう、教職員を対象とした研修等の取組を推進する。	教職員への意識啓発	17	教職員に対する男女共同参画に関する研修等の実施		学校教育課	・霧島市管理職研修会において、人権教育を基盤とした学校経営について指導した。特に教職員の言動や児童生徒が学ぶ環境が、児童生徒の人権感覚に大きく影響することについて指導した。また、関連法律等の周知を行い、知的理義の重要性についても繰り返し説明した。 ・小・中・高等学校人権同和教育研修会において、鹿児島県男女共同参画局人権同和対策課から講師を招聘し、各学校の担当者にジェンダーを含む無意識の差別意識等、様々な人権課題に関する研修を行った。
						市民課	■「STOP！セクハラ講座」(陵南中学校) 参加人数20人
		教職員を対象とした各種ハラスマント防止対策の実施	18			教育総務課	校長や教頭を対象にした管理職研修会、養護教諭等を対象にした研修会などで、各学校への相談窓口職員の配置(主に教頭及び養護教諭等の男女1名ずつ)と、児童・生徒に対する相談窓口の周知について指導を行った。 また、令和5年度に策定した「霧島市立学校におけるハラスマントの防止等に関する指針」に基づいて指導を行い、意識啓発を行った。
		教職員を対象とした各種ハラスマント防止対策の実施	18			市民課	取組NO17と同じ
		教職員を対象とした出前講座の開催	19			市民課	出前講座として「男女共同参画入門講座」「STOP！セクハラ」を設置している。教育関係者に向けて下のとおり実施した。 ■「STOP！セクハラ講座」(陵南中) 参加人数20人 今年度『男女共同参画入門講座』は要請がなかった。
多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	自らの個性と能力を発揮し主体的な生き方を選択できるよう、様々な学習機会を提供する。	男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進と進路・就職指導の充実	20	多様な進路・職業選択を推進する指導の実施		学校教育課	管理職研修会や進路指導担当者会等において、一人一人の個性を尊重しながら、進路指導を充実させるよう指導した。児童生徒に、自らのキャリア形成の方向性を自覚させるとともに、主体的な進路選択に向けて、よりよい生き方を目指していこうとする姿勢を培っていくよう指導した。 また、「キャリア・パスポート」を活用することで、児童生徒が自分の取組を振り返りながら、自分の将来を築いていこうとする気持ちを育てている。
		ロールモデルに関する講話等の実施	21			学校教育課	霧島しごと維新事業の「君の夢を叶える高校フェア」、「企業見学会」、「10年後の自分探し」を通じて、児童生徒一人一人が自分の個性や能力、得意なことなど、自分について深く考えることで、今後の生き方や将来の自分の姿について想像し、主体的に進路を選択しようとする意識を高めることができた。 「KIRISHIMA GLOBAL ACTIVITY」については、安河内哲也氏を講師に講演を行うなど英語学習の意義について学ぶとともに、男女を問わず一人の国際人として霧島の魅力を世界に発信することの大切さを体験的に学習した。
		職場体験やインターンシップの機会の提供	22			総務課	【実績】 ・受入れ団体数:11団体 ・受入れ人数:32人 ・受入れ人数(男性):19人 ・受入れ人数(女性):13人 性別にかかわらず、希望のあった団体については全て受入を行い、職場体験の機会を提供した。
		女子学生・生徒の理工系分野での活躍促進	23			学校教育課	霧島しごと維新で実施した「企業説明会」や「立志講話」を通して、一人一人の個性や能力、得意なことを活かして活躍している人々の姿にふれながら、生徒自身が働くことの意義を学ぶことができた。 「企業見学会」において、工業中心の事業所を訪問したり、「10年後の自分探し」では、救命救急士の講話を選択するなど、興味をもって積極的に話を聞いたり質問したりする女子生徒の姿が見られた。
多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	自らの個性と能力を発揮し主体的な生き方を選択できるよう、様々な学習機会を提供する。	生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	24	男女共同参画を含む公民館講座等の実施		社会教育課	①公民館短期講座 地域づくりを推進するため、学習成果を地域へ還元すること目的とした講座等を開設した。 ■講座数:5講座 ■受講者数:59人(申込者数:92人) ②公民館定期講座 市民の繋がりを深め、多様な課題に対して自ら考え行動できる人材を育成し、持続可能なまちづくりに寄与するため、新たな学びの「きっかけづくり」や「仲間づくり」の場として公民館定期講座を開設した。 ■講座数:94講座 ■受講者数:1,431人(申込者数:2,097人)

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	自らの個性と能力を発揮し主体的な生き方を選択できるよう、様々な学習機会を提供する。	生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	25	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催	○	市民課	管理NO7と同じ
			26	男女共同参画の視点に立った青少年のボランティア活動、体験活動等の充実		社会教育課	<p>きりしまっ子立志育成事業において、下記プログラムを実施し、性別を超えた異年齢集団活動等を通して、協力すること、他人を思いやる気持ちの大切さを学んだ。</p> <p>■令和6年度実績 ●きりしまっ子の体験事業(自然体験編)7月22日～23日 1泊2日 参加者:30名／申込者数:42名 ●きりしまっ子の体験事業(職業体験編)キリシまち2024(11/24) 参加者:小・中学生250名、保護者50名 ●きりしまっ子の体験事業(職業体験編)林業体験(10/26) 参加者:小・中学生9名、保護者8名 ●科学体験in第一工大(8/10) 参加者:163名／申込者数:310名</p>
			27	男女共同参画に関する図書等の整備	○	国分図書館	取組NO8と同じ
					○	メディアセンター	取組NO8と同じ
			28	高度情報通信ネットワーク社会に対応した学校教育の充実		メディアセンター	<p>市内各小・中・高等学校と教育委員会、各支所地域振興課をネットワーク(きりしまEネット)で結び、それを管理することで回線の維持・向上を図った。このネットワークを活用し、年間230回のWeb会議学習が実施され、約3,660人の児童生徒が学校外の人々と交流を深めることができた。</p> <p>また、出前講座「情報モラル」を授業や家庭教育学級で7回実施し、1,831人に高度通信ネットワーク社会を安全に主体的に生きる上で必要な知識や技能について啓発した。</p>
			28	高度情報通信ネットワーク社会に対応した学校教育の充実		学校教育課	<p>GIGAスクール構想で整備した1人1台端末を有効に活用し、児童生徒の文房具として活用できる体制を整備し、学習活動の充実につなげている。</p> <p>児童生徒の情報活用能力の育成を目指し、情報活用能力一覧表の作成や1人1台端末の活用に関するルールの見直しについて指導している。</p> <p>小中学校の情報教育を充実させるため、管理職研修会で指導を行い、学校全体での活用促進と体制整備を行っている。</p>
			29	高度情報通信ネットワーク社会に対応した社会教育の充実		DX推進課	<p>○スマホ教室 スマートフォンに関する教室を開催した。 ・開催:5日間(10コマ、20時間) ・延べ参加人数:68名(男性:20 女性:48) ○スマホ相談会 スマートフォンに関する相談会を実施した。 ・延べ参加人数:16名(男性:4 女性:12)</p>
			29	高度情報通信ネットワーク社会に対応した社会教育の充実		メディアセンター	<p>society5.0時代に向けて、情報弱者が発生しないよう、パソコンの基礎講座やWord、Excelの活用基礎講座、高齢者のためのネット防犯講座などを実施した。それぞれの講座の導入時には、これから社会がどういうものになるかを映像で見せ、学習の必要性を訴えた。また、溝辺、横川、霧島地区では出前講座を行い、メディアセンターに来所しやすい市民への学習機会を設けるとともに、個別の課題に応じた内容となるよう工夫した。</p> <p>■開催回数:29回 ■参加者数:188人</p>
多様な選択を可能にする教育・能力開発・学習機会の充実	自らの個性と能力を発揮し主体的な生き方を選択できるよう、様々な学習機会を提供する。	生涯にわたる学習機会の充実と能力開発の促進	30	女性団体等の育成・指導		社会教育課	<p>女性団体の運営に要する経費について、財政的支援を行いました。</p> <p>■補助金交付団体 ①隼人町地域女性団体連絡協議会(会員数115名) ②霧島地区地域女性団体連絡協議会(会員数20名) ③牧園町各種女性団体連絡協議会(会員数281名) [JAあいら女性部、商工会女性部、母子寡婦、交通安全母の会、5地区公民館女性部] ④ふくやま女性の会(会員数20名) ⑤国分地区各種女性団体連絡協議会(会員数1,413名) [JAあいら女性部、母子寡婦、食改善、民生児童委員、生活学校、老人クラブ女性部] ⑥隼人町各種女性団体連絡協議会(会員数473名) [商工会女性部、JAあいら女性部、地域女性連、母子寡婦、交通安全母の会]</p>

重点課題3 一人ひとりがともに能力を発揮し希望する働き方ができる環境づくり

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
行政分野における女性の参画の促進	性別によって行政サービスの受益や負担に不均衡や不公平が生じることなく、男女双方の行政ニーズを施策に適切に反映させるために、政策・方針決定過程への女性の参画拡大を図る。	附属機関等委員への女性の登用の促進	31	積極的な女性委員の登用促進		市民課	女性委員の登用率が4割に満たない各附属機関については所管課へ女性登用へ向けての方策の提案、相談を行うことにより積極的な女性委員の登用を促した。 附属機関等における総委員のうち女性委員の割合 令和6年度…33.2%（総委員数 609名、女性委員 202名）
		女性職員の登用等の促進及び市職員採用試験への女性の受験希望者拡大	32	女性職員に対する能力開発を図るための各種研修の実施		総務課	次の通り職員研修を実施した。 ■庁内研修（男女問わず実施） ・男女共同防災研修 111名 ・人権啓発職員研修（7月、11月） 計246名 ■女性職員の派遣状況 ・市町村アカデミー 2名 ・国際文化アカデミー 2名 ・自治研修センター 71名 ・自治大学校 1名 ・岐阜県海津市（長期派遣研修） 1名 ・霧島国際音楽ホール（長期派遣研修） 1名 ・後期高齢者医療広域連合（長期派遣研修） 1名 ・他課専門研修 1名 ・自己啓発研修 1名
		女性職員の登用の促進	33			総務課	令和7年4月1日付け人事異動においては、新たに女性職員2人を管理職（課長級）に登用した。 職位ごとの人數、女性比率（単位：人、%）[令和7年4月1日時点] 部長級 総数：14（うち女性0、女性比率0.0） 次長級 総数：3（うち女性0、女性比率0.0） 課長級 総数：74（うち女性13、女性比率17.6） 管理職計 総数：91（うち女性13、女性比率14.3） 補佐級 総数：200（うち女性29、女性比率14.5） 係長級 総数：115（うち女性31、女性比率27.0） 合 計 総数：406（うち女性73、女性比率18.0） ※「係長級」には「サブリーダー」を含む。「主査」は含まない。 (令和6年度中の取組結果として上記を掲載する。)
		女性職員の職域の拡大	34			総務課	性別を問わない職員配置を実施した。 ■男女いすれか一方の性のみの課等の割合（R7.4.1現在） 20.3% 男女いすれか一方しか存在しない課等（16課等）／全課等の数（79課等）
		女性の受験希望者拡大に向けた取組	35			総務課	令和6年度職員採用試験の受験申込者数は、342人（女性116人、男性226人）、採用者は49人（女性19人、男性30人）であった。 女性受験者拡大に向けて、女性の在職職員・インタビューを掲載した。
		仕事と育児・介護の両立支援制度の活用促進	36			総務課	令和6年度中の育児休業取得者は28人（女性20人、男性8人、前年度以前からの継続者含む）。育児休業短時間勤務者1人、短期介護休暇の申出者は10人であった。 職員数：1,090人（令和6年4月1日時点）
雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止	雇用の分野における男女の平等な機会・対偶の確保のため、事業者に対し関係法令や諸制度の積極的な周知・広報を行うとともに、「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の本来の意義や目的の周知に努める。また、労使間や雇用者間の各種ハラスメント防止についても引き続き啓発を行い、事業者の積極的な取組を促す。	男女雇用機会均等法等法令や諸制度の普及・啓発	37	ホームページ等による関係法令・制度の周知		商工振興課	女性活躍推進事業や就職氷河期世代支援等について、HP掲載や、チラシ・ポスターの窓口設置。
			38	労働局等と連携した労働問題に関する相談会等の実施		商工振興課	鹿児島県労働委員会が実施している「労働無料相談会」の市報・HP掲載、チラシの窓口設置。 ハローワーク国分が実施しているオンライン職業相談チラシの窓口設置、HP掲載。 厚生労働省から送付されるチラシ等の窓口設置。
		事業者における女性の参画の促進	39	管理職等への女性の登用状況の調査の実施と結果の周知		市民課	男女共同参画に関する事業所アンケート調査を実施した。 女性管理職等の状況についても調査をおこなった。 調査結果については報告書にとりまとめ市HPにて公開した。
			40	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）を促進するためのセミナーの開催等による普及啓発・情報提供		市民課	実施できていない
			41	積極的改善措置（ポジティブ・アクション）に関する企業の取組の調査の実施と結果の周知		市民課	男女共同参画に関する事業所アンケート調査を実施した。 その中で、ポジティブアクションに関する企業の取組状況について調査した。 調査結果については報告書にとりまとめ、市HPで公表した。
雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保及び各種ハラスメントの防止	雇用の分野における男女の平等な機会・対偶の確保のため、事業者に対し関係法令や諸制度の積極的な周知・広報を行うとともに、「積極的改善措置（ポジティブ・アクション）」の本来の意義や目的の周知に努める。また、労使間や雇用者間の各種ハラスメント防止についても引き続き啓発を行い、事業者の積極的な取組を促す。		42	公共工事における女性雇用促進に取組む事業者を工事成績、総合評価で支援		工事契約検査課	市発注の工事において、受注者が女性技術者や技能者を配置または従事したことにより、工事成績評定で加点をした工事件数は、12件であった。 総合評価落札方式による入札において、女性技術者の雇用を加点項目として、9件の入札を実施した。

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
雇用の分野における男女の平等な機会・対偶の確保のため、事業者に対し関係法令や諸制度の積極的な周知・広報を行うとともに、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」の本来の意義や目的の周知に務める。また、労使間や雇用者間の各種ハラスメント防止についても引き続き啓発を行い、事業者の積極的な取組を促す。	雇用の分野における男女の平等な機会・対偶の確保のため、事業者に対し関係法令や諸制度の積極的な周知・広報を行うとともに、「積極的改善措置(ポジティブ・アクション)」の本来の意義や目的の周知に務める。また、労使間や雇用者間の各種ハラスメント防止についても引き続き啓発を行い、事業者の積極的な取組を促す。	事業者における女性の参画の促進 女性の就労状況の把握 女性雇用労働者の母性健康管理の支援 ハラスメント防止の取組 非正規労働者への支援	43 44 45 46 47 48	広報誌等によるロールモデル情報の紹介 男女共同参画に関する実態調査の実施 母性健康管理指導事項連絡カードの周知 事業者における各種ハラスメント防止対策の把握 事業者に対する各種ハラスメントに関する法制度等の周知・広報 適正な労働条件に関する法令等の周知・広報		秘書広報課 市民課 すこやか保健センター 市民課 市民課 商工振興課	○広報誌 ・特集や人の風景、ワクワクの各コーナーで女性の活躍を紹介した。 ・お知らせコーナーで、相談事業等の情報を掲載した。 ○その他 ・男女共同参画に関する情報をホームページに掲載した。 ・FMきりしまの市政情報番組で男女共同参画週間や女性に対する暴力をなくす運動、働く女性の家定期講座受講生募集についての情報などを放送した。 R6年度は市内事業所を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行った。 その中で事業所における女性の就労状況や雇用における諸制度や、ハラスメントの実態について調査した。調査結果は報告書にとりまとめ、市HPにて公表した。 職場等の理解を深めるために妊娠中の女性労働者に対し、母子健康手帳交付時に「母性健康管理指導事項連絡カード」を利用できる制度について説明し、母子健康手帳に掲載してあるこの周知を図った。また産婦人科等の関係機関と連携し、利用普及に努めた。 *「母性健康管理指導事項連絡カード」 妊娠中及び出産後の女性労働者が主治医等から受けた指導事項及び必要な措置を、事業主が正確に知るためのカード R6年度は市内事業所を対象に男女共同参画に関するアンケート調査を行った。 その中で事業所にハラスメントの実態やその防止の取組について調査した。調査結果は報告書にとりまとめ、市HPにて公表した。 年次有給休暇取得促進のポスター・チラシの設置。 最低賃金の改正について、市報・HP掲載、チラシ・ポスター設置。 関係団体から送付される労働関係ポスター・チラシの設置。
自営業における就業環境の整備及び女性の経営参画の促進	農林水産業及び商工業等の自営業において、女性の就業環境の整備及び経営等の方針決定過程への参画を促進する。	農林水産業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大 商工業分野における就業環境の整備及び女性の参画の拡大	49 50 51 52 53	家族経営協定締結の促進 農業経営改善計画の夫婦による共同申請の推進 農業経営専門指導員による経営指導 商工会議所、商工会等が発行する広報誌を活用した広報・啓発等 商工会議所、商工会等の経営指導員による経営指導		農政畜産課 農政畜産課 農政畜産課 市民課 商工振興課	家族経営協定の推進については、これまでと同様、県の経営技術専門員や市の農業経営専門指導員の戸別巡回において「農山漁村の経営は、家族の話し合いと男女の共同参画により充実・成長する」ことを説明した。 なお、令和6年度は2件の新規締結があった。 ■令和6年度新規締結件数:2件 ■令和6年度末締結件数:101件(うち29件は解除) ・農業経営改善計画作成支援時において、夫婦等の共同申請に関する情報提供を実施し、令和6年度は10件の相談、うち1件が家族経営協定を締結した。 ■令和6年度 農業経営改善計画の夫婦等共同申請件数:0件 女性が代表者である申請件数:2件 ・農業経営改善計画の作成支援時に、必要な情報提供を行うなどの経営指導を実施した。 ■令和6年度農業経営改善計画審査件数:44件 実績なし 経営指導員による相談指導件数(税務) ○霧島市商工会 549件 ○霧島商工会議所 503件
再就職、起業、雇用によらない働き方の支援、能力発揮とデジタル分野を含めた人材育成	女性の能力や人材育成を図る各種研修や講座等を実施するとともに、関係機関が実施する能力開発や人材育成に関する各種学習情報の提供を行う。	就業継続、再就職の支援	54	就業継続や再就職に関する必要な知識や情報の提供		商工振興課 子育て支援課	ハローワーク国分発行の求人情報誌のHP掲載、窓口設置。 厚生労働省が委託する支援機関「サボステ」のチラシ・ポスターの窓口設置、広報誌掲載。 関係機関が開催する職業訓練等に関する情報の市報・HP掲載。 ・ひとり親家庭の母及び父に対して、自立支援教育訓練給付金事業や高等職業訓練促進給付金事業の情報提供や手続き等の案内を行っている。 ・児童扶養手当の現況届(8月)の受付期間に、ハローワークからの依頼により就業に関するアンケート調査を実施し、就業相談等につなげた。

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況		
再就職、起業、雇用による働き方の支援、能力発揮とデジタル分野を含めた人材育成	女性の能力や人材育成を図る各種研修や講座等を実施するとともに、関係機関が実施する能力開発や人材育成に関する各種学習情報の提供を行う。	就業継続、再就職の支援	55	子育て中の女性に対するマザーズコーナーの周知	子育て支援課		ハローワーク主催で開催された「マザーズ就職支援セミナー」で、保育所等の申込み方法、子育て支援サービス等について説明を行った。 ■セミナー参加者:14名		
		起業及び雇用による働き方の支援		霧島市創業支援センターによる情報提供及び相談対応			紹介リーフレットの窓口設置、マザーズコーナーの案内チラシをHPに掲載。		
		就農を促進するための必要な知識や情報の提供	57		商工振興課	農政畜産課	創業支援センター実績 ○相談件数 6件(女性 3件) ○創業者数 3件(女性 2件) 創業セミナー実績 ○参加者数 54名(女性21名) ○創業者数 21名(女性8名) ・県が作成している「新規就農者向けのパンフレット」を窓口カウンターに設置した。 ・就農相談において必要な情報提供を実施した。 ・霧島市新規就農支援センターにおいて、関係機関と連携を図りながら、新規就農の相談から就農開始まで一貫した支援を実施した。 ■令和6年度新規就農相談件数:38件		
再就職、起業、雇用による働き方の支援、能力発揮とデジタル分野を含めた人材育成	女性の能力や人材育成を図る各種研修や講座等を実施するとともに、関係機関が実施する能力開発や人材育成に関する各種学習情報の提供を行う。	職業能力開発とデジタル分野を含めた人材育成	58	女性のエンパワーメントのためのセミナーの開催	市民課		参加者が「生き方・働き方」を主体的に選択し、今後のキャリア形成の一助となることを主旨としたエンパワーメントセミナーを開催した。 【テーマ】 ありたい自分に向かって、一步踏み出そう 【参加者数】 9人		
		女性の能力開発に関する各種学習情報の提供		59			■管理NO58に同じ その他、県主催の女性のワークショップ、講演、各種セミナーについて、パンフレット設置、HP掲載などにより情報提供した。		
				メディアセンター		講座の受講者は、女性が半数以上を占めている。講座の受講理由を「再就職のため」「キャリアアップのため」とする女性が増えている。そのため基礎的な内容だけでなく、Wordの差し込み印刷機能やExcelの関数、プレゼンテーションの制作等、実用的な内容にも重点を置くようにした。就職を目指し、複数の講座を受講する女性もいた。 ■開催回数:29回 ■参加者数:188人(うち女性52%)			
子育て・介護基盤整備等の推進	性別や就労の有無に関わらず、安心して子育てや介護ができる社会の実現に向けて、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援拠点、介護支援の充実を図る	多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備	60	デジタル分野に関する各種学習情報の提供	DX推進課		(1)マイナンバーカードの安全性や利用方法などについて、出前講座(使ってみよう!マイナンバーカード)を行った。令和6年度実績:4回 (2)きりしまDXコンソーシアムの一環で、鹿児島高専の生徒を対象にリバーラルアーツの授業を行った。		
		61	一時預かり事業の実施	子育て支援課			以下の条件(①~④)の下、家庭において保育を受けることが一時的に困難となった就学前の子どもに対する一時預かり事業を実施した。 ① 断続的な保育 保護者のパート就労や、技能習得のための職業訓練校への通学、大学就学等によって、家庭での保育が断続的に困難となり、一時的に預けたい場合 ② 緊急的な保育 保護者の病気や出産、ご家族の看護や冠婚葬祭等で、家庭での保育が困難となり、一時的に預けたい場合 ③ リフレッシュ保育 保護者の育児に伴う心理的、肉体的負担を解消する(児童を体験的に入所させる場合等を含む。)ために、一時的に預けたい場合 ④ 幼稚園児(1号認定)に対する教育標準時間外の保育 ■ 利用者数 通常保育を受けていない児童:【私立】延べ722人 【公立】延べ12人 幼稚園児(1号認定)等:【私立】延べ99,607人		
			62	延長保育事業の実施			保育認定を受けた子どもについて、認定こども園、保育所等で、利用時間以外の時間に保育を実施する延長保育事業を実施した。 保護者の就労時間、通勤時間等を考慮し、11時間の保育標準時間の前後において、概ね30分、1時間、2時間の単位で実施した(1つの施設においては、6時から22時までの開所時間の中で延長保育を実施した。) ■ 利用者数 【私立】延べ34,159人 【公立】延べ6人		
		63	病児・病後児保育事業の実施	子育て支援課			子どもが病気あるいは病気回復期において、保護者が家庭で保育を行うことができない間、一時的に病院や保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が保育を行う「病児・病後児保育事業」を実施した。 ■ 利用者数(延人数) 922人		

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
子育て・介護基盤整備等の推進	性別や就労の有無に関わらず、安心して子育てや介護ができる社会の実現に向けて、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援拠点、介護支援の充実を図る	多様化する保育ニーズに対応した保育サービスの整備	64	休日保育事業の実施		子育て支援課	保護者が、仕事等で日曜祝日に家庭で子どもを保育できない間、保育所等でこれを行つたため「休日保育事業」を実施した。 ■実施保育所 3箇所(私立保育園及び認定こども園) ■利用者数 211人(延人数)
			65	医療的ケア児保育支援事業の実施		子育て支援課	人工呼吸器を装着する他の日常生活を営むために医療を必要とする状態にある児童(医療的ケア児)が、保育所等の利用を希望する場合に、受け入れができる認定こども園等の体制を支援した。 医療的ケア児の受け入れ人数:4人
		子育て支援体制の整備・充実	66	家庭児童相談員等による相談対応		こども・くらし相談センター	家庭児童福祉の向上を図るために「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。 ■相談件数: 2,029件
	放課後児童対策の充実	放課後児童対策の充実	67			子育て支援課	保護者の就労などにより、放課後の家庭保育が困難な児童(原則小学校1年生から6年生の児童が対象)に対し、適切な遊び及び生活の場を提供する放課後児童クラブの運営を補助し、児童の健全な育成を支援した。 ■実施施設数 57民営施設(80支援単位) (参考)児童クラブへ入所した児童数(補助対象外クラブを含む) 2,643人(令和6年5月1日時点、実施状況調査による)
			68	地域子育て支援センター事業の充実		こどもセンター	子育ての負担感等の緩和を図り、安心して子育てができる環境を整備するため、こどもセンターを含む市内10施設で行う地域子育て支援センターにおいて、子育て親子の交流の場の提供、子育て等に関する相談・援助の実施及び子育て支援に関するサロン等を実施した。 ■実施場所 ①地域子育て支援拠点事業(委託)9施設 一般型: 照明保育園、安良保育園、きりしまこども園、のぐち童夢園、牧之原認定保育園、隼人認定こども園、国分海の風認定こども園、キッズパークきりしま、隼人総合福祉センター ②地域子育て支援センター 霧島市こどもセンター ■令和6年度利用者数 41,379人
	ファミリー・サポート・センター事業の充実	ファミリー・サポート・センター事業の充実	69			こどもセンター	ファミリー・サポートセンター事業を実施する団体に補助金を交付した。 ■事業の概要 育児の手助けを受けたい方(依頼会員)と育児の援助ができる方(提供会員)からなる会員組織。育児は、提供会員の自宅が原則であり、事業者は、依頼会員からの育児内容に合う提供会員の仲介、会員に対する相談及び会員の募集等を行う。 ■登録会員数(R7.3月末現在) 277人 ■利用件数 270件
			70	育児相談及び離乳食教室等の実施		すこやか保健センター	教室や相談に来所されるのは母親が多いが、父親の参加もみられるようになってきている。育児不安のある保護者に対し、性別による固定的な役割分担意識にとらわれない観点で相談対応や支援を行い、保護者の育児不安の解消や育児負担の軽減を図った。 ■相談・健康教室の参加者数:2,814人 (育児相談・心理相談・離乳食教室・7-8か月児教室・親子教室)
	乳幼児健診の実施		71			すこやか保健センター	各年齢に応じた健診を実施することで、その時期の発達や発育状況の確認だけでなく、育児に関する不安や悩みについて対応することができた。 健診の同伴者の多くは母親だが、父親が一人で来所する家庭も増えているため、育児を取り巻く養育環境を聞き取り、家族が協力して育児ができるよう、個々に応じた対応に努めた。 ■乳幼児健診の参加者 2591人

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
子育て・介護基盤整備等の推進	性別や就労の有無に関わらず、安心して子育てや介護ができる社会の実現に向けて、多様化する保育ニーズへの対応や子育て支援拠点、介護支援の充実を図る。	地域住民等の力を活用した介護支援の充実		生活支援体制整備事業の実施		長寿介護課	<p>①霧島発 地域の絆 第11弾 開催日:9月10日 参加人数:247名(市民対象) テーマ:みんなで考えよう!来たる2025年~住民同士で「お互いさま」の地域づくり~ ②圏域別情報交換会 輪・和・話(サロン運営者等対象) 開催日:(横川会場)1月21日、(国分会場)2月4日 参加人数:(横川会場)15名、(国分会場)51名 ③地域福祉合同研修 開催日:3月21日 参加人数:42名(市職員、社会福祉協議会職員対象) テーマ:移動支援から考えるつながり&支え合う地域について ④住民参加型福祉サービス利用支援事業 利用地区:横川町安良地区 活用内容:ゴミ出し、買い物支援、庭のお手入れ等、地域の実情に応じた困りごとに対し、住民自ら多様な生活支援サービスを創出し、住民同士がサービスを利用したり、サービスを提供する側になったりしながらお互いに助け合う仕組み</p>
ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)と働き方改革の推進	仕事と育児・介護等の両立に関する意識啓発を進め、「男性は仕事、女性は家庭」というような性別による固定的な役割分担意識の解消や男性の家事・育児参画の促進等を進める。	仕事と育児・介護等の両立支援に関する意識啓発の推進、制度の普及	72	生活支援体制整備事業の実施		長寿介護課	①霧島発 地域の絆 第11弾 開催日:9月10日 参加人数:247名(市民対象) テーマ:みんなで考えよう!来たる2025年~住民同士で「お互いさま」の地域づくり~ ②圏域別情報交換会 輪・和・話(サロン運営者等対象) 開催日:(横川会場)1月21日、(国分会場)2月4日 参加人数:(横川会場)15名、(国分会場)51名 ③地域福祉合同研修 開催日:3月21日 参加人数:42名(市職員、社会福祉協議会職員対象) テーマ:移動支援から考えるつながり&支え合う地域について ④住民参加型福祉サービス利用支援事業 利用地区:横川町安良地区 活用内容:ゴミ出し、買い物支援、庭のお手入れ等、地域の実情に応じた困りごとに対し、住民自ら多様な生活支援サービスを創出し、住民同士がサービスを利用したり、サービスを提供する側になったりしながらお互いに助け合う仕組み
			73	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」の啓発による企業の意識改革		市民課	6年度に実施した事業所向けアンケート調査の中で、ワーク・ライフ・バランスに関する情報を掲載することで啓発を図った。
			74	「仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)」に関するセミナー等の実施		市民課	実績なし
			75	育児・介護休業制度等の労働関係法令や諸制度の普及		市民課	育児休業制度等に関するパンフレット設置(現 ウェルビーイングセンター)
			76	男性を対象とした生活技術講座の実施		社会教育課	男性の育児休業・育児参加に関するパンフレット設置。 働き方改革に関するセミナー等のチラシ設置。 育児・介護休業法改正について広報誌掲載。
			77	子育て支援に関する情報提供		子育て支援課	①子育て支援情報などを掲載したリーフレット等を子育て支援窓口等に配置した。 ②子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」を作成し、情報発信を行った。 ③市ホームページに掲載している「ぐんぐんの木」の子育て支援情報を探して更新した。
			78	事業者に対する育児・介護休業の取得状況調査		市民課	R6年度 事業所アンケート調査の中で、育児・介護休業の取得状況についての設問を設けた

重点課題4 女性に対するあらゆる暴力の根絶

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
女性に対するあらゆる暴力の予防と根絶のための社会基盤づくり	暴力は、犯罪かつ重大な人権侵害であり、決して許されないものであるとの社会的認識の徹底等、暴力を根絶するための社会基盤づくりを推進する。	暴力を容認しない社会づくりのための意識啓発	79	「女性に対する暴力をなくす運動」を中心とした広報・啓発		こども・くらし相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ■毎年11月12日から25日の「女性に対する暴力をなくす運動」期間に、市役所にバーブルリボンツリーやDVに関するパネルの設置等を行った。 ■広報誌やFMきりしまを活用し、DVやセクハラ等に関する相談窓口について周知を図った。
		人権に関する啓発講演会等の開催	80	○ 市民課			取組NO9に同じ
		人権啓発センターにおける人権に関する学習会等の実施	81	○ 市民課			取組NO10に同じ
		人権学習会等の開催	82	○ 社会教育課			取組NO11に同じ
		子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発	83		○ こども・くらし相談センター		<ul style="list-style-type: none"> 虐待予防について、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」への掲載 児童虐待防止月間にについて、広報きりしまへの掲載 市関係部署に虐待予防ポスターを掲示 市内の教育・保育施設、小中学校、病院に虐待予防のポスター、リーフレット配布による啓発 出前講座による啓発
		有害図書等の環境浄化活動の推進	84		○ 社会教育課		<ul style="list-style-type: none"> ①成人向け図書自動販売機の設置台数は、現在も市内2カ所である。(R7.4.1現在)(溝辺町有川地区、横川町上ノ地区) ②県青少年保護育成条例に基づき、始良・伊佐地域青少年環境づくりにて店舗等立入調査(8.6) ③店舗責任者へ了解を得て夏休み、冬休み、春休みなどの長期休暇中のゲームセンターや大型店舗内にあるゲームコーナー等の見回り青少年の環境浄化活動を行なった。
		メディア・リテラシー向上のための学習機会の提供	85		○ メディアセンター		<p>情報モラルに関する出前講座を「児童生徒への講話」、「家庭教育学級」、「学校保健委員会」、「教員の職員研修」、「初任者対象の情報教育基礎講座」などで実施した。</p> <p>■開催回数: 7回 ■参加者数: 1,831人</p> <p>児童のネット上の犯罪の多くは「児童ポルノ事案」であり、それらの被害者、加害者ともに10代が多い。これらの実状を講座参加者の年代に合わせ、自分ごととして考えるよう啓発した。</p>
		暴力に関する相談機関の周知	86	○ 人権相談・女性の人の人権ホットラインの周知・広報		○ 市民課	<ul style="list-style-type: none"> ①人権相談には「女性の人の人権ホットライン」専用電話が設置された法務局常設相談所と公共施設等で開催する特設相談所があり、霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援している。 「女性の人の人権ホットライン」強化週間(11/13~19)には、広報ポスターを本庁舎、各総合支所等に掲示した。 <p>②特設人権相談所の開設については、霧島人権擁護委員協議会活動支援事業の一つとして年44回開設し、市報に毎号掲載した。その他に人権擁護員名簿・人権週間等を掲載し、広報に努めた。</p> <p>・R6年中相談件数(1,611件)</p>
		若年層を対象とする暴力予防啓発	87	○ デートDV防止のためのセミナー等の開催		○ 社会教育課	デートDV防止への取組みとしては人権セミナーin高校がある。令和6年度は市内高校、講師と調整を行ったが、開催には至らなかった。
		DV被害者への相談体制の充実や関係機関との連携強化を図り、被害者の保護、自立支援に向けた総合的な対策を推進する。	DV被害者の安全確保と情報の保護	88	○ 福祉関係者及び医療関係者等と連携した早期発見・対応	○ こども・くらし相談センター	<ul style="list-style-type: none"> ・配偶者暴力相談支援センターとして、DV支援に関する会議への出席や、関係機関(医療機関、警察、児童相談所等)での協議・情報共有を行い、連携を図ることができた。 ・DV被害者からの相談について、警察と連携して対応することができた。
		配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報		89	○ こども・くらし相談センター		<ul style="list-style-type: none"> ・通告制度について、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」や児童虐待防止期間に合わせて広報「きりしま」へ掲載を行った。 ・市役所、各総合支所、市出先機関に通告制度が記載されている虐待予防ポスターを掲示 ・市内のすべての保育所、幼稚園、小中学校、病院、診療所及び薬局に通告制度が記載された虐待予防のポスター、リーフレット配布による啓発 ・出前講座による啓発
		配偶者暴力防止法に基づく通報及び児童虐待防止法に基づく通告制度の広報		89	○ 市民課		DV被害者の居住が、加害者に知れることがないように市民課(窓口G)において、支援措置を実施している。関係各課と連携を密にし、DV被害者の安全確保や、DV被害者が安心して生活できる体制を確保しなければならない。

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進	DV被害者への相談体制の充実や関係機関との連携強化を図り、被害者の保護、自立支援に向けた総合的な対策を推進する。	被害者の安全確保と情報の保護	90	緊急時の安全確保時における警察との連携		こども・くらし相談センター	DV加害者の追跡のおそれがあり、かつ、DV被害者が保護を希望した場合、警察や県女性センター等と連携を行い、一時保護等を実施した。 ■一時保護件数…2件 ・ショーステイ 0件 ・母子生活支援施設入所 2件
			91	一時保護施設等における保護の実施		こども・くらし相談センター	DV加害者の追跡のおそれがあり、かつ、DV被害者が保護を希望した場合、警察や県女性センター等と連携を行い、一時保護等を実施した。 ■一時保護件数…2件 ・ショーステイ 0件 ・母子生活支援施設入所 2件
			92	保護命令制度の利用についての情報提供や助言		こども・くらし相談センター	実施なし
			93	住民基本台帳の閲覧等の制限	市民課		住民票等により、DV被害者の居所をDV加害者に知られないようにするため、次のとおり、住民基本台帳の交付等を制限する支援措置を実施した。 ①申出件数…115件 ②転送受付件数…130件 合計(①+②)…245件(575人)
			94	被害者の情報管理の強化・徹底	市民課		
			95	母子生活支援施設への入所事業等の実施		こども・くらし相談センター	生活困窮やDV被害等の事情によって、母子を保護する必要が生じた場合に、母子からの申込みに応じて、母子生活支援施設への入所の措置を行い、生活の確保と自立の促進を図った。 ■入所措置世帯…2世帯7人(令和7年3月末現在) ■退所人数…13人※年度内入所退所世帯あり
			96	相談体制の充実		こども・くらし相談センター	・相談体制について、広報さりしまや子育てガイドブック、ホームページへ掲載を行い、普及啓発に努めた。 ・県の作成する「女性相談のしおり」を女性が手にしやすい場所に配置した。 ・相談員の資質向上のため、他機関が主催する研修会へ相談員の派遣を行うとともに、講師派遣事業を利用して研修会を2回開催した。
			97	配偶者暴力相談支援センター及び警察署等と連携したDVに関する相談体制の充実		こども・くらし相談センター	本市配偶者暴力相談支援センターにて、丁寧な対応をおこなった。 相談者の状況に応じて対応を行うため、警察と連携し、二次被害の防止に留意し、相談に応じた。 ■延べ相談件数… 117件(男性0:女性100)
			98	DVに起因する児童虐待等に関する相談体制の充実		こども・くらし相談センター	①家庭児童福祉の向上を図るために「こども・くらし相談センター」において、相談員7人で相談等に対応した。 ②「児童相談受付管理システム」や「児童虐待防止マニュアル」等を活用し、市母子保健部署、市教育委員会、鹿児島県中央児童相談所、霧島警察署、母子生活支援施設などの関係機関と連携をとしながら、通告や相談等に対応し、児童虐待およびDV被害対応を行った。 ・DVに起因する児童虐待の相談件数:22件
			99	相談員等人材の養成及び資質向上のための研修等の実施		こども・くらし相談センター	地域包括支援センター職員、基幹相談支援センター職員等を対象に、年1回DV防止講座を開催し、DVの相談対応について理解を深めた。
			100	被害者支援に職務上関連のある職員に対する研修		こども・くらし相談センター	相談員、職員等を対象に、年1回相談員スキルアップ講座を開催し、様々な心のケアを必要とする相談者への理解や対応について理解を深めた。 内閣府男女共同参画局主催の性暴力、配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修に参加した。
配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進	被害者の自立支援の充実	被害者の市営住宅への優先入居	101	被害者の市営住宅への優先入居	建築住宅課		実施件数 0件
			102	被害者の母子生活支援施設の入所		こども・くらし相談センター	DV被害者の母子を保護するため、母子からの申込により母子生活支援施設の入所措置を行った。 ■今年度入所措置世帯数・人数…2世帯7人

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
配偶者等からの暴力防止及び被害者支援の推進	DV被害者への相談体制の充実や関係機関との連携強化を図り、被害者の保護、自立支援に向けた総合的な対策を推進する。	被害者の自立支援の充実	103	被害者の生活再建に関する情報提供及び支援	こども・くらし相談センター		・生活困窮者支援や生活保護、市営住宅、児童扶養手当、児童手当等の制度の情報提供及び手続きの支援を行った。 ・母子生活支援施設の入所者については施設での相談や指導を行うよう依頼し、更に各施設を訪問し被害者と自立に向けての面談を行った。
			104	被害者の自立への精神的な支援	こども・くらし相談センター		・DV被害者の精神的な回復を図るため、「心の健康相談」を紹介するなどの支援を行った。 ・離婚手続など法的な手続きを要する場合は、無料法律相談を紹介するなどの支援を行った。 ・母子生活支援施設入所者については、各施設でも自立に向けての支援を行っているが、更に定期的に被害者と自立に向けての面談を行った。
			105	被害者の子どもへの支援	こども・くらし相談センター		・DV被害者の子どもの安全確保を図るため、子育て短期支援(ショートステイ)事業を紹介するなどの支援を行った。 ・DV被害者に対し、子どものケアができる機関(児童相談所など)の情報提供を行った。 ・母子生活支援施設入所者については、入所世帯の子どもの成長面その他の支援を行った。
		関係機関の協力・連携	106	DV・ストーカー等相談業務に係る関係機関との連携強化	こども・くらし相談センター		・警察等関係機関との情報共有を行い、連携強化を図った。 ・県・市町村配偶者暴力相談支援センター・DV担当課長等研修会に参加し、関係機関の協力・連携を図った。
セクシュアル・ハラスメント防止対策の推進	ハラスメントは、対象となった人の個人としての名誉や尊厳を不当に傷つけ、人権を侵害するだけでなく、就業環境の悪化など能力発揮を妨げるとともに、生活への深刻な影響を与える社会的に許されない行為であり、男女共同参画社会の形成を阻害する性別に起因する暴力の一形態である。 その被害は潜在化しがちであり、個人的問題として矮小化されることもあるが、男女の固定的な役割分担、上下関係など男女が置かれている状況等に根ざした構造的问题として把握し、対処していくことが必要である。	相談対応及びセクシュアル・ハラスメント予防啓発	107	市職員を対象とした相談窓口の設置		総務課	職員メンタルヘルス対策事業では、職員が気軽に相談しやすい体制づくりとして、ストレスチェックや電話相談、研修等を包括的に業務委託をした。その中でセクハラ相談やハラスメント相談も実施している。事業の周知は、グルーブウェア(府内通知)で行い、実際の相談方法は、24時間の電話相談や職員と日程調整した上ででの面談であった。また、全職員に相談カードを配布し、相談しやすい環境整備を図った。
			108	セクシュアル・ハラスメント防止に関する講座等の実施		市民課	出前講座『STOP！セクハラ講座』(陵南中学校)参加人数20人

重点課題5 生涯を通じた一人ひとりの健康の保持・増進

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
生涯にわたる一人ひとりの健康の包括的な支援	一人ひとりが生涯を通じて適切に自己の健康管理を行うために、正確な知識の普及や相談体制、健(検)診体制を充実させるとともに、性差に配慮した健康支援を推進します。	心身及び健康についての正確な知識の普及	109	健康に関する講演会や健康相談等の実施		健康増進課	<p>①市民健康講座の開催。 ■開催日 令和6年11月9日(土) 参加者 120名 内容 医療センターの新体制、進化する手術についての講演会</p> <p>■開催日 令和6年12月14日(土) 参加者 150名 内容 ゲートキーパー、メンタルヘルスについての講演会</p> <p>②健康相談 ■開催回数:162回 ■開催場所:すこやか保健センター ■相談者数:1,357人</p>
	性差を踏まえた健康づくりの支援	生活習慣病予防対策の実施	110	生活習慣病予防対策の実施		保険年金課	<p>生活習慣病の早期発見、重症化予防を目的に、後期高齢者医療被保険者を対象に、健康診断(長寿健診)及び人間ドックの助成を行った。</p> <p>健康診断(長寿健診)は受診券を郵送し、5月～10月に市内61箇所の委託医療機関で個別健診を実施した。</p> <p>受診券発送数:17,254通 受診者数(結果通知発送数):6,921人(38.33%)</p> <p>人間ドック助成は、一般コース134人、女性コース43人、脳疾患コース2人、がん予防コース9人に助成を行った。</p>
		生活習慣病予防対策の実施	110	生活習慣病予防対策の実施		健康増進課	40歳以上で医療保険に加入していない者を対象に生活習慣病等の予防を目的とした健康診査を行い、疾病の予防、早期発見、早期治療につなげた。 受診者:82人
		がん予防対策の実施	111	がん予防対策の実施		健康増進課	<p>各がん検診の受診者数(受診率) ・胃がん検診 3,075人(4.06%) ・大腸がん検診 6,885人(9.09%) ・肺がん検診 5,244人(6.92%) 64歳以下 1,238人 65歳以上 4,006人 ・腹部超音波検診 3,220人</p>
		こころの健康づくりの実施	112	こころの健康づくりの実施		すこやか保健センター	<p>心の健康相談 開催日:月2回、年22回(毎月第2木曜日、第4火曜日) 開催場所:すこやか保健センター 相談者:38人 周知方法:広報誌に翌月の相談日時を掲載</p> <p>30～80代と幅広い年代の相談が多かった。 自身の体調や心の持ち方、子どもへの関わり方、ひきもりについての相談内容が多かった。</p>
		地域のひろば推進事業の実施	113	地域のひろば推進事業の実施		長寿介護課	地域のひろば推進事業により、地域の集いの場の支援を行った。 延べ参加者数:40,073人(開催回数:3,095回) 実施箇所件数:118件
		健康づくりのリーダー育成	114	健康づくりのリーダー育成		健康増進課	地域における健康づくり活動への支援、研修会への支援 ・健康運動普及推進員 49名 ・食生活改善推進員 82名
		自殺防止のための総合的な取組	115	自殺防止のための総合的な取組		健康増進課	<p>①自殺対策検討委員会 年1回 ②ゲートキーパー研修会 年2回 対象)窓口対応職員 49名参加 市民 150名参加 ③自殺予防週間・自殺対策強化月間の啓発 広報誌への掲載、ホームページ、FMきりしまでの周知、庁舎(総合支所含む)や図書館にポスターを掲示した。</p>
生涯にわたる一人ひとりの健康の包括的な支援	一人ひとりが生涯を通じて適切に自己の健康管理を行うために、正確な知識の普及や相談体制、健(検)診体制を充実させるとともに、性差に配慮した健康支援を推進します。	性差に応じた検診の実施及び相談体制の充実	116	乳がん・子宮がん検診等の普及啓発と受診率向上の取組		健康増進課	<p>全予約制を導入し、受診しやすい検診体制を整備し、また、周知活動を強化した。</p> <p>各検診の受診者数(受診率) ・子宮頸がん検診(20歳～69歳) 対象者:36,643人 受診者:3,317人(9.05%) ・乳がん検診(40歳～69歳) 対象者:24,838人 受診者:3,075人(12.38%) ・骨粗鬆症検診 1,610人(前年比 +7人)</p>
	年代に応じた健康づくりの支援	妊娠・出産や更年期など女性の健康に関する啓発・相談等の実施	117	妊娠・出産や更年期など女性の健康に関する啓発・相談等の実施		すこやか保健センター	<p>・妊娠後期及び出産後に妊娠婦にアンケートを実施し、面談希望があれば、訪問や来所面談にて相談対応 ・妊娠婦の心身の体調が不安定な場合は、夫にも面談を実施しサービス情報の提供や支援を実施 ・妊娠とそのパートナーを対象に、沐浴・抱っこ体験事業を実施 ・20歳以上の女性が対象である女性検診の場面で、乳がんの自己検診法について動画にて啓発</p>

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	女性が安心・安全に妊娠・出産できる体制の充実を図る。思いがけない妊娠を防ぐという観点を含めて、性について正しく理解し適切に行動を取ることが必要なことから、性に対する正しい知識の普及を図る。	妊娠・出産期における健康支援	118	早期の妊娠届出の勧奨と母子健康手帳の交付		すこやか保健センター	妊娠中からの切れ目ない支援を行うために、医療機関に対し早期に妊娠届出をするよう周知を図った。また母子健康手帳交付時の面談にて心身の健康状態や生活環境に不安のある方を把握し、妊娠届出数 779人 母子健康手帳交付数 789冊
			119	妊娠健診の公費負担による経済的負担の軽減		健康増進課	①母体や胎児の健康確保を目的に公費負担による14回の妊娠健診を実施した。 実受診者:1,198人 (うちエイズ検査受診者:782人) 延べ受診者:9,616人 ②妊娠中の歯周疾患等の予防のために、妊娠歯周病検診を実施し、安心して出産できるように努めた。 受診者:346人
			120	保健師等による新生児・産婦訪問		すこやか保健センター	母子健康手帳交付時や新生児訪問時に産後のメンタルヘルス、育児休暇制度、男性の育児参加についての保健指導を実施した。 訪問件数 1,645件(延べ) 対象 妊婦・産婦・新生児・未熟児・乳児・幼児
			121	産後ケア事業等による産後支援体制の充実		健康増進課	産後ケア及び産婦健康診査の費用を助成することで、産科医療機関との連携がより深まり、安心・安全に出産する環境整備が整えられた。R5.10月から産後ケアの助成額も増額し、産後ケア利用者も増加しており、妊娠から産後まで切れ目ない支援の充実につながっている。 産後ケア事業 利用者数(実) 397人 利用日数 宿泊型(延べ) 172日 利用日数 日帰り型(延べ) 580日 利用日数 日帰り短時間型(延べ) 131日 利用日数 訪問型(延べ) 451日 産婦健康診査事業 産後2週間健診受診者 768人 産後1か月健診受診者 766人 延受診者数1,656人
			122	学校における性に関する指導の実施		学校教育課	各学校において、保健や保健体育の授業を中心に理科や家庭科、特別活動等、教育活動全体を通して性に関する指導を実施するとともに、性に関する知識の習得や性情報の氾濫や意識の多様化を踏まえ、全体指導と個別指導の効果的な指導の在り方を工夫し、指導の充実を図ることができた。
			123	性の多様性に関する啓発と相談体制の充実		市民課	性的マイノリティの児童生徒から相談等があった際には、必要に応じて学校や学校教育課と連携を図る体制をとっている。また、緊急に対応が必要な案件であれば、関係機関へ繋ぎ、本人が安心して学校生活が送れるよう努める。 パートナーシップ宣誓制度導入の方針が決定し、R7年度導入に向け要綱等の整備を行う。
妊娠・出産等に関する健康支援と性に関する正しい理解の促進	女性が安心・安全に妊娠・出産できる体制の充実を図る。思いがけない妊娠を防ぐという観点を含めて、性について正しく理解し適切に行動を取ることが必要なことから、性に対する正しい知識の普及を図る。	性に対する正しい知識の普及	123	性の多様性に関する啓発と相談体制の充実		学校教育課	性に関する指導は、全学校、全体計画・年間指導計画に基づき、保健主任・養護教諭を中心とし、全職員で計画どおり確実に実践することができた。 性的マイノリティ等の悩みを抱える児童生徒が相談しやすい体制づくりを各学校の実態に応じて行うことができた。 性的マイノリティに対する正しい理解について、外部講師を招聘し、性的マイノリティに関する講話等を実施した学校も見られた。
			124	学校における性感染症に関する教育の推進		学校教育課	各学校において、発達の段階に応じた性に関する指導を行い、保健の授業を中心に性被害や性加害、性感染症の知識や予防方法等について理解を深めることができた。あわせて、日常生活において、感染者との正しい接し方について指導することができた。
			125	妊娠・出産に対する正しい知識の普及		健康増進課	母体や胎児の健康確保を目的に妊娠健診を受診し、その中でエイズ検査を実施している。 ●妊娠健診におけるエイズ検査者数: 776人
生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進	生涯を通じて心身ともに健康で活力ある生活を送るために、性別・年齢等に問わらず全ての人がスポーツを行える環境づくりを行う。また、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導ができる女性の人材の養成を図る。	スポーツ・身体活動を楽しむことができる環境づくり	126	スポーツ施設の利用促進		スポーツ・文化振興課	・指定管理者による自主事業については、フラダンス、テニス等の講座を市広報誌等で紹介し、市民の運動機会を提供した。 ・各地区スポーツ祭の開催により体育施設の利用が増加した。また、令和5年度に開催された国民体育大会により、市民のスポーツへの関心が広がり、余暇活動や自己啓発など体力向上を図る機会の提供が増加した。 ・スポーツ協会が開催するスポーツまつりにより、市民が、様々なスポーツを体験できる機会を設けた。

施策の方向	視点	具体的な施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
生涯にわたるスポーツ・身体活動の推進	生涯を通じて心身ともに健康で活力ある生活を送るために、性別、年齢等に問わらず全ての人がスポーツを行える環境づくりを行う。また、地域の実態や住民のニーズに応じたスポーツ指導ができる女性の人材の養成を図る。	スポーツ・身体活動を楽しむことができる環境づくり	127	各種スポーツイベントの実施		スポーツ・文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・きりしまスポーツまつり2024:3,025人(延べ体験者数:12,528人) ・スポーツ推進委員によるニュースポーツ体験講座:52回、2,652人 ・学校体育施設開放事業:34校、延べ利用者数190,169人(247団体) ・各地区的スポーツ祭の実施:16競技、1,502人
	スポーツ・身体活動における女性の参画の拡大	女性スポーツ推進委員の養成・活用	128	女性スポーツ推進委員の養成・活用		スポーツ・文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・推進委員の委嘱期間が令和6年度から2年間であるため、前年度から引き続き、各地区2名以上の女性委員を委嘱している(21名／88名、23.9%)。 ・市スポーツ推進委員協議会内に設置された女性部会を年1回開催し、女性の運動に関する課題や運動機会の充実等について協議を行った。

重点課題6 共同参画の視点に立った貧困等生活上の困難に対する支援と多様性を尊重する環境の整備

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
貧困等生活上の困難に直面する女性等への支援	貧困等生活上の困難に直面する女性等が、健康で文化的な生活をおくれるよう、男女共同参画の視点から就業・生活面の環境を行つ。	就業・生活の安定を通じた自立の支援	129	「生理の貧困」支援の実施		市民課	○除却対象となる防災備蓄の生理用品を活用し、必要とする方への配布を行つた。 配布箇所: 本庁市民課、国分図書館、各総合支所市民生活課窓口(窓口でのカード提示による配布: 対面) R6.9(開始時点)～年度末までの配布個数: 66個
		生活困窮者自立支援事業の実施	130	こども・くらし相談センター			生活困窮者等の経済状況や心身の状態などの相談窓口として、相談しやすい体制づくりに努め、関係機関と連携しながら、適切な就労や家計改善などの支援・情報提供を行つた。 ・新規相談者数 139件(うち女性82人)
	ひとり親家庭等への経済的支援及び自立の支援	児童福祉に関する各種手当の支給	131			子育て支援課	父又は母がない家庭、父又は母が一定の障害の状態にある家庭などで、児童を監護又は養育している方に児童扶養手当を支給した。 ■手当支給対象者(令和7年3月末現在) 1,331人
		ひとり親家庭医療費補助事業の実施	132			子育て支援課	ひとり親家庭等の生活の安定と福祉の向上を図るため、ひとり親家庭の父又は母及び児童、父又は母が一定の障害の状態にある家庭の父又は母及び児童、父母のいない児童に対し、医療費の一部を助成した。 ■支給対象世帯(令和7年3月末現在) ・母子世帯: 1,299世帯 ・父子世帯: 89世帯 ・養育者世帯: 8世帯 ・父又は母に一定の障害のある世帯: 6世帯
	母子寡婦福祉資金事業への支援		133			子育て支援課	鹿児島県が行う母子家庭の母及び父子家庭の父並びに寡婦(配偶者のない女子で、かつて母子家庭の母であったもの)の福祉の増進のために必要な資金の貸付について、一部の事務の移譲を受けて相談や申請書等書類の受付を行つた。 ■申請書受付件数… 1件
		母子家庭自立支援給付金の支給	134			子育て支援課	ひとり親家庭の父又は母の能力開発の取組を支援するため、雇用保険制度の教育訓練給付の指定講座及び就業に結び付く可能性の高い講座等の受講に係る費用一部助成の認定を行つてゐる。
	子ども・若者の自立に向けた支援	高等技能訓練促進費の支給	135			子育て支援課	ひとり親家庭の父又は母が、看護師・介護福祉士等の資格取得のため養成機関で修業する場合に、一定期間生活の安定を図るための費用を支給した。 ■対象資格 看護師・WEBデザイナー・社会福祉士 ■受給者数 7人
		母子生活支援施設への入所事業の実施	136	○ こども・くらし相談センター			生活困窮やDV被害等の事情によって、母子を保護する必要が生じた場合に、母子からの申込みに応じて、母子生活支援施設への入所の措置を行い、生活の確保と自立の促進を図つた。 ■入所措置世帯… 2世帯7人(令和7年3月末現在) ■退所人数… 13人※年度内入所退所世帯あり
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしき続けられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするために、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を開拓するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進めること。	子ども・若者の自立に向けた支援	137	多様な進路・職業選択を推進する指導の実施	○	学校教育課	取組NO20に同じ
		ロールモデルに関する講話等の実施	138		○	学校教育課	取組NO21に同じ
		高齢者の社会参画に対する支援	139	シルバー人材センターの活動支援		長寿介護課	高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりを目的に各種事業を実施しているシルバー人材センターへ補助金を交付し、また、センター運営及び会員増強等に協力するなど、高年齢者の就業機会の確保・提供、生きがいの充実及び社会参加の促進を図つた。 ■シルバー人材センター会員数: 1,021人
		老人クラブの活動支援	140			長寿介護課	老人福祉の推進を図るために老人クラブに対し補助金を交付し、また、市老人クラブ連合会等と協力して、老人クラブ活動のスムーズな運営、普及・発展を図つた。
		高齢者に対する学習機会の提供	141			社会教育課	国分地区: 舞鶴大学・大学院(10回)参加者: 1,987名 溝辺地区: みそめ講座(5回)参加者: 92名 横川地区: しあわせ学級(5回)参加者: 118名 牧園地区: ふれあい講座(5回)参加者: 186名 隼人地区: 隼人シニア大学(中央講座4回、地区講座35回)1,190名 福山地区: たぎり、まきば(5回)参加者: 233名

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしきれられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を開拓するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	高齢者の社会参画に対する支援	142	介護保険ボランティア制度事業の実施		長寿介護課	介護保険ボランティアポイント制度を実施し、高齢者の地域活動やボランティア活動への参加を促進するため、社会福祉協議会を中心にボランティア養成講座を行うとともに、介護施設、学校、育児施設や団体など受入施設の確保を行った。 ■ボランティア登録者数 292人(男56人・女236人) ■研修受講数 239人(男49人・女190人)
		地域のひろば推進事業の実施	143		○	長寿介護課	取組NO113に同じ
		高齢者の生活自立支援	144	コミュニケーションバス等の効果的な運行		地域政策課	(1) 公共交通(路線バス、鉄道など)が整備されていない交通空白・不便地域の高齢者等の移動手段を確保するためにコミュニケーションバス(ふれあいバス、デマンド交通、きりしまMワゴン)を運行した。 ■ふれあいバス運行事業(委託) ①国分 8路線 ②牧園 6路線 ③霧島 2路線 ④溝辺 2路線 ⑤横川 6路線 ⑥福山 3路線 ■デマンド交通(委託) ①霧島地区永水・向田地域 ②霧島地区狭名田・野上地域 ③福山地区佳例川地域 ④福山地区福山地域 ⑥福山地区福沢地域 ⑦横川地区 ⑧牧園地区 ■はやと循環ワゴン(委託) ■きりしまMワゴン(委託) ①国分・隼人中心市街地 ②溝辺・横川(一部) (2) 地域や利用者のニーズを踏まえたコミュニケーションバスの運行を行うため、バスへの乗込調査や各地区における住民座談会を開催した。 (3) 令和6年10月1日からきりしまMワゴンを本格運行に移行した。
		高齢者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進	145			建築住宅課	高齢者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。 ・東郷団地4号棟(16戸)・5号棟(24戸)・7号棟(16戸)外壁ほか改修工事 ・外壁落下防止工事 ・大野原団地11号棟(16戸)個別改善工事 ・台所・洗面所・浴室を三点給湯方式に改修 ・トイレ・浴室に手摺りを設置
		高齢者の生活自立支援	146	認知症高齢者支援の推進		長寿介護課	①地域の中で、日常的に認知症である方の見守りを行う認知症サポートを養成した。 ■養成数:1,126名 ②もの忘れ外来受診券を発行し認知症の早期発見に努めた。 ■受診者数:5名 ③地域包括支援センターに認知症地域支援推進員を配置、認知症講演会を実施。 ■開催回数1回 参加者147名 ■テーマ:もの忘れに伴う調理・買い物の困難さと支援(鹿児島大学教授) ④認知症カフェを4箇所設置。 ■開催回数:56回、延べ746名参加 ⑤認知症専門部会を設置、行政機関、市内医療機関との意見交換の場 ■実施回数2回 (参加事業所 15箇所 延べ参加人数42名)
	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしきれられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を開拓するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	地域生活配食事業の実施	147		長寿介護課		日常的な見守りが必要な高齢者に対し、配食サービスの実施により、栄養改善及び安否確認を行った。 ■実績123,151食
		相談体制の充実	148		長寿介護課		① 総合相談業務 ・相談件数:2,298件 ② 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務 ・介護支援専門員研修会:2回開催(170人参加) ③介護予防支援・介護予防ケアマネジメント業務 ・介護予防支援件数:10,546件 ・介護予防ケアマネジメント件数:4,331件
		成年後見制度の普及啓発	149		長寿介護課		高齢者等の判断能力や生活状況に応じ、成年後見制度を活用し、権利擁護支援の推進を図る。 ■実績 ・市長申立件数6件(うち1件は取下げ) ・後見人報酬助成件数7件
		家族介護の負担軽減	150	家族介護者等の負担軽減のための支援		長寿介護課	在宅高齢者等を介護している家族に対し介護用品(紙おむつ等)を支給することにより、在宅介護における家族の身体的、精神的、経済的負担の軽減、また在宅高齢者等の在宅生活の継続と向上を図った。 ■R6年度支給対象者:72名 (R6年度末決定:97名(内、年度内廃止25名)

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしき続けられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を開くとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	家族介護の負担軽減	151	介護に関する情報提供及び相談体制の充実		長寿介護課	①家族介護支援の取り組みとして、家族介護者交流会「この指とまれ」を開催。 ■内容:交流会 ■開催回数:4回 参加人数:30名
		障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備	152	障がい者の雇用・就労の促進に関する啓発		障害福祉課	障害者自立支援協議会に設置された就労支援専門部会を通じて、就労支援事業所説明会を令和6年7月24日に開催し、性別を問わず障害福祉サービス提供事業所から個別での説明が実施され、事業所体験や利用契約に繋がるケースもあった。
		障がい者就労施設等からの物品等の調達推進	153			障害福祉課	霧島市障がい者就労施設等からの物品等の調達方針を定め、性別を問わず、広く障害者就労支援施設から前年度の実績を上回る物品の調達に努めた。
		障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進	154			建築住宅課	障がい者等が安心して暮らせるよう、市営住宅の改修を行った。 ・東郷団地4号棟(16戸)・5号棟(24戸)・7号棟(16戸)外壁は改修工事 ・外壁落下防止工事 ・大野原団地大野原団地11号棟(16戸)個別改善工事 ・台所・洗面所・浴室を三点給湯方式に改修
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしき続けられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を開くとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	障がい者に配慮した自立支援と生活環境の整備	154	障がい者に配慮した公共建築物のバリアフリー化の促進		教育総務課	スロープ設置 小学校2校 中学校1校 車いす使用者が利用しやすいトイレへの改修 小学校1校 中学校1校
		障害福祉サービスの充実	155			障害福祉課	市内事業所には、男女支援員が配置されており、利用者の希望により選択できる。今後も、障がい者が地域で自立して暮らせるように、日常生活や社会生活の支援に努めた。
		相談体制の充実	156			障害福祉課	市内事業所には、男女支援員が配置されており、利用者の希望により選択できる。今後も、障がい者が地域で自立して暮らせるように、日常生活や社会生活の支援に努めた。
		障がい者への虐待防止のための普及啓発	157			障害福祉課	昨年度同様、様々な虐待相談を受けるに当たり、性差を考えた応対を心がけた。
		成年後見制度の普及啓発	158			障害福祉課	性別を問わず、障がい者の利益や財産を守る制度であることを周知し、利用しやすい環境を整え、権利擁護に努めた。
	外国人が安心して暮らせる環境の整備	外国人の人権に関する啓発	159			市民課	法務省作成の「外国語人権相談ダイヤル」広報用ポスターを掲示し、またリーフレットを市民課戸籍記載台に設置した。 英語、中国語、韓国語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語、ネパール語 スペイン語、インドネシア語、タイ語(日本語含め11か国語)
		国際理解に関する交流の場の実施	160		市民活動推進課		①市民レベルにおける国際交流活動を推進する霧島市国際交流協会に補助金を支出。 ②国際理解に対する学習会の一環として、イベントを開催した。 (一部) English Hour(初級、中級、上級)、中国文化講座、北米北欧トーク ■参加者数:151人
		外国人のDV被害者からの相談への対応	161	こども・くらし相談センター			・日本語が理解できない外国人からは1件相談があった。 ・外国人で日本語の理解が困難である場合は国際交流担当課と連携し、相談を実施する体制を取っている。
		国際理解教育の充実	162			学校教育課	小・中学校共に、外国語の授業において、コミュニケーション能力を高めると同時に、ALTとのやり取りや教科書の内容理解を通して、国際理解の充実を図った。また、学校によっては、総合的な学習の時間や学校行事等の中で外国の文化に触れる機会をもち、多様性について考えた。 ・外国籍で、日本語能力が十分でない家庭やその子供の対応についてでは、各学校と連携しながら情報共有を行った。

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしされられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を展開するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	子どもに対する暴力・虐待等の根絶	163	子どもに対する暴力根絶に向けた広報啓発		○ こども・くらし相談センター	・虐待予防について、子育て支援ガイドブック「ぐんぐんの木」への掲載 ・児童虐待防止月間について、広報きりしまへの掲載 ・市役所、各総合支所、市出先機関に虐待予防ポスターを掲示 ・市内のすべての保育所、幼稚園、小中学校、病院、診療所及び薬局に虐待予防のポスター、リーフレット配布 ・出前講座
		家庭児童相談員等による相談対応	164		○	○ こども・くらし相談センター	取組NO66に同じ
高齢者、障がい者、外国人、子ども等が安心して暮らせる環境の整備	高齢化が進展する中で、高齢者が社会から孤立することなく、地域の中で自分らしく暮らしされられるよう、学習機会の提供や社会参加の取組を促進する。また、障がい者、外国人、子ども等や、困難な状況に置かれている人々が安心して暮らせるようにするため、一人ひとりの生活実態や意識、身体機能等の違いに配慮した施策等を展開するとともに、社会全体が多様性を尊重し、誰もが安心して暮らせる環境づくりに資するよう、人権教育、啓発等を進める。	防犯・安全対策の強化	165	防犯灯、安全灯の整備		安心安全課	① 市内の暗がりを無くし、市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを目指し、自治会が集落内に防犯灯を設置する事業費の補助金を霧島市防犯組合連合会に交付した。 ■防犯灯設置数…新設152基、既設LED交換282基 ② 生徒の通学路の安全を確保するため、主に集落間の明かりのないところに安全灯を設置した。 ■安全灯設置数…5基
		防犯パトロール等の実施	166			安心安全課	市民が安心して暮らせる安全なまちづくりを推進するため、子どもの登下校時の見守り活動や日常生活(通勤、買物、散歩)を通じて自主的にパトロールする防犯パトロール隊の活動を継続的に推進した。 なお、霧島市発足直後に結成された防犯パトロール隊が多く、パトロール用品の再支給に係る要望があったことから、平成29年度からパトロール隊活動支援事業を開始し、令和6年度は、希望のあった56団体に防犯関連グッズを支給した。
	その他困難な状況に置かれている人々への支援	人権相談・女性の人権ホットラインの周知・広報	167			市民課	①人権相談には「女性の人権ホットライン」専用電話が設置された法務局常設相談所と公共施設等で開催する特設相談所があり、霧島人権擁護委員協議会に負担金を支出し、協議会の人権擁護に係る啓発・広報・相談等の活動を支援している。 「女性の人権ホットライン」強化週間(11/13～19)には、広報ポスターを本庁舎、各総合支所等に掲示した。 ②特設人権相談所の開設については、霧島人権擁護委員協議会活動支援事業の一つとして年44回開設し、市報に毎号掲載した。その他に人権擁護員名簿・人権週間等を掲載し、広報に努めた。 ・R6年中「女性の人権ホットライン」利用件数 1件 ・R6年中相談件数(1,611件)
		民生委員・児童委員活動事業の実施	168			保健福祉政策課	1単位民生委員児童委員協議会や、霧島市民生委員児童委員協議会連合会において研修等を実施し、民生委員・児童委員としてのレベルアップを図った。 2関係団体との交流を図り、信頼関係を深め、地域に根差した民生委員・児童委員活動の展開を図った。 3地域包括支援センター等専門機関と連携を図り、見守り活動の担い手として霧島市の地域包括ケアの構築に寄与した。 4災害に備え、要援護者を支える体制づくりへの協力を行った。 5児童委員、主任児童委員活動推進した。 6「なり手不足」解消に向けたを民生委員・児童委員活動に関する理解と広報の強化を行った。 その他、国分地区単位民児協では、次年度に向け、活動しやすい組織運営に向けた組織見直しを行った。
		生活困窮者への相談と支援の実施	169		○	○ こども・くらし相談センター	取組NO130に同じ

重点課題7 男女共同参画の視点に立った地域づくり及び防災の推進

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
地域社会における男女共同参画の推進	地域で男女共同参画を推進する人材の育成や、固定的な性別役割分担意識の解消をするための意識啓発を推進し、女性や若年層をはじめとした多様な人材の参画を促進する。	地域コミュニティ活動における固定的な性別役割分担意識の解消	170	男女共同参画に関する地区別セミナー等の開催	○	市民課	取組NO7に同じ
		地域コミュニティ活動に関わるきっかけづくり	171	ボランティア活動の推進		社会教育課	●きりしま地域人材バンクにおいてボランティア登録者の技術・資質向上、相互の交流を深めるため研修会の開催。 ①きりしま地域人材バンクボランティア研修会の開催 日時:R7.3.8(土) 会場:国分ハウジングホール 1階集会室 内容:講演(姿勢を整えるヨガ) ②ボランティアバンク登録状況:1,603名(学生団体286名、一般団体1,102名、個人登録215名)
		地域コミュニティ活動への参加促進のための活動支援	172	自治会への加入促進		市民活動推進課	転入・転居の手続きで窓口に来られた方々に対し、自治会転入届及び自治会加入促進のリーフレットを配布し、自治会への加入をお願いした。 平成30年度に加入推進に関する協定を締結した公益社団法人鹿児島県宅地建物取引業協会及び公益社団法人全日本不動産協会鹿児島県支部に自治会加入促進のリーフレット配布の依頼のほか、自治会加入促進ののぼり旗を配布し、加盟店店舗前の設置依頼を行った。 また、4月、5月を自治会加入推進強化月間と定め、霧島市自治公民館連絡協議会と連携し、自治会未加入世帯に対して自治会加入を呼びかけた。
		地域まちづくり支援事業の実施	173			市民活動推進課	地域住民が主体となって地域の特色を生かした独自のテーマや目標を設定し、その実現に向けて意欲的に取り組む地域の支援を行った。 ■事業の概要 1年目…地域まちづくり委員会を組織し、地域の現状分析を行い、市に報告書を提出する。 2年目…地域の10年後を見据えた地域まちづくり計画を策定する。 3年目以降…計画の目標達成に向けて、毎年、実施計画書を作成し、自助・互助・公助による地域づくりを行う。また、5年ごとに地域を取り巻く状況の変化に対応するため、計画の見直しを行う。 ■地域まちづくり計画取組状況(R6年度) 計画見直し事業 25地区自治公民館 地域計画実現事業 3地区自治公民館
		地区活性化支援事業の実施	174			市民活動推進課	地区自治公民館及び自治会等が主体となり、自治意識のもと互いに知恵を出し合い、創意工夫しながら、活力ある住みよいまちづくりに意欲的に取り組んでもらうため、各地区で実施するソフト事業に対し補助を行った。 ■対象 ①地区的伝統事業の継承事業 ②地区住民の健康増進のための事業 ③高齢者・障がい者支援のための事業 ④環境美化のための事業 ⑤その他地区的活性化につながる事業
		市民活動支援事業の実施	175			市民活動推進課	補助対象事業 市民グループが行う公益的なサービスを提供する(地域の課題解決に向けた取組)活動で、自ら企画・提案し実施する事業 ■補助率 補助対象経費の1/2以内、ただし上限30万円 ■事業実績(R6年度) 事業応募:9団体 事業採択:9団体 【内訳】事業実施:8団体 申請取下げ:1団体 事業中止:0団体
男女共同参画の視点に立った防災体制づくり及び環境問題の取組の推進	災害発生時には、日常における性別による固定的な役割分担意識が顕在化しがちである。この背景には、平時ににおける防災の検討や災害の現場における意思決定に、女性が参画していないことが挙げられる。このような問題を解決し、地域における生活者の多様な視点を反映した地域の防災力の向上を図るために、防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画を拡大し、個人の多様性に配慮した防災体制を確立する取組を推進する。	防災分野における女性の参画拡大	176	防災会議への女性の参画の拡大		安心安全課	令和6年度の委員改選時に各機関・団体への委員推薦依頼書に男女共同参画の推進及び霧島市男女共同参画推進条例が施行されたことを明記し、女性委員の推薦を依頼した。 ■霧島市防災会議 ・委員総数:41人 ・うち女性委員:4名(女性委任の割合:9.8%) ■霧島市国民保護協議会 ・委員総数:38人 ・うち女性委員:3人(女性委任の割合:7.9%)
		消防吏員の女性受験者拡大に向けた取組	177			消防本部 総務課	総務省消防庁主催の女性活躍推進アドバイザー制度による研修が、隣接の大隅曾於地区消防組合で開催され、当局の幹部職員と女性消防吏員が参加し、組織としての取組みを再認識した。 また、職員採用試験については、各採用説明会に参画し、女性の受験に結びついたが、採用には至らなかった。 当局の受験者数が少なかったこともあり、採用予定者の受験要綱を見直し、受験者数の増加を図るとともに、女性消防吏員の採用に結びつけたい。

施策の方向	視点	具体的施策	取組NO	主な取組	再掲	課	実施状況
男女共同参画の視点に立った防災体制づくり及び環境問題の取組の推進	災害発生時には、日常における性別による固定的な役割分担意識が顕在化しがちである。この背景には、平時における防災の検討や災害の現場における意思決定に、女性が参画していないことが挙げられる。このような問題を解決し、地域における生活者の多様な視点を反映した地域の防災力の向上を図るため、防災に関する政策・方針決定過程における女性の参画を拡大し、個人の多様性に配慮した防災体制を確立する取組を推進する。	地域コミュニティ活動への参加促進のための活動支援	178	女性消防団員の確保に向けた取組		消防本部 警防課	災害時には平常時に於ける社会の課題が躊躇なる為、平常時から男女共同参画の充実が必要である。 このようのことから、防災、復興を円滑に進める基盤となることから、女性消防団員の確保に努め、現在市女性消防団員が活躍されている。 ■団員総数 1,056人 女性団員 29人 活動の主なものは、火災予防広報、防災知識の普及、啓発活動、救命講習、災害時の支援活動を行っている。
		男女共同参画の視点に立った防災及び災害対応	179	防災に関する知識の普及及び自主防災訓練への支援		安心安全課	■出前講座実施件数 令和 6年度 60件 3,361人 令和 5年度 35件 2,907人 令和 4年度 33件 1,997人 令和 3年度 23件 1,506人 令和 2年度 11件 1,234人 ■防災訓練等への支援 11月17日 野口地区 避難訓練 11月30日 広瀬地区 避難訓練 12月1日 新川地区 避難訓練 2月23日 小廻地区 避難訓練
		避難所等への市女性職員の配置	180			安心安全課	避難所従事業務について、令和2年度以降、避難所の開設方針を見直し、避難所に従事する職員のローテーション化等を導入し男女問わず特定の職員へ負担が偏らない様、負担平準化を図っている。 令和6年度の女性の避難所要員数は前年度比で8名(2.42ポイント)増加した。 ■令和6年度における女性の避難所要員: 105名 避難所配置要員: 304名 女性要員の割合: 34.54%
		男女共同参画の視点に立った避難所運営の研修	181			市民課	男女共同参画の視点に立った避難所運営について、職員を対象とした防災研修を実施した。(5月21日) 対象者:本研修未受講の職員(111名)

IV 霧島市の各分野における女性の参画状況(統計情報)

①本市職員の女性の参画状況(各年度4月1日現在 単位:人)

区分	令和6年度			令和5年度		
	総数	女性	割合 (%)	総数	女性	割合 (%)
職員全体	1,090	292	26.8	1,068	279	26.1

役職	総数	女性	割合 (%)	総数	女性	割合 (%)
部長級	14	0	0	13	0	0
次長級	6	0	0	4	0	0
課長級	71	12	16.9	73	10	13.7
管理職計	91	12	13.2	90	10	11.1
課長補佐級	172	23	13.4	165	20	12.1
係長級	144	31	21.5	134	27	20.1
計	407	66	16.2	389	57	14.7

②地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における女性の参画状況(各年度3月31日現在 単位:人)

委員会等名	令和6年度			令和5年度		
	委員総数	女性	割合 (%)	委員総数	女性	割合 (%)
教育委員会	4	2	50.0	4	2	50.0
選挙管理委員会	4	1	25.0	4	1	25.0
監査委員	3	1	33.3	3	1	33.3
公平委員会	3	1	33.3	3	1	33.3
農業委員会(農業委員)	19	4	21.0	19	3	15.8
固定資産評価審査委員会	3	0	0	3	0	0
合計	36	9	25.0	36	8	22.2

③市議会議員の女性の参画状況(各年度12月31日現在 単位:人)

令和6年度			令和5年度		
議員総数	女性	割合 (%)	議員総数	女性	割合 (%)
25	3	12.0	25	3	12.0

④市の審議会等委員における女性の参画状況(各年度3月31日現在)

*審議会等とは、地方自治法第202条の3に基づき、法律、政令及び条例により設置されている附属機関並びに各自治体の規則や要綱等により設置されている協議会等をいう。

	審議会等数	うち女性含む	割合 (%)	委員総数(人)	うち女性(人)	割合 (%)
令和6年度	51	50	98	609	202	33.2
令和5年度	50	49	98	595	195	32.8

○ 附属機関等における女性委員の割合の推移

各年度3月31日現在

	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度
実績値A	26.6%	27.2%	29.5%	29.8%	29.7%	30.0%	30.0%	30.0%	29.0%	29.6%	30.8%	32.8%	33.2%
目標値B	31.0%	33.0%	35.0%	37.0%	39.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%	40.0%
A-B	-4.4%	-5.8%	-5.5%	-7.2%	-9.3%	-10.0%	-10.0%	-10.0%	-11.0%	-10.4%	-9.2%	-7.2%	-6.8%

○ 各附属機関等における女性委員の登用状況

令和7年3月31日現在

審議会等名称	主管課	委員総数 (人)	うち女性 (人)	女性比率 (%)
1 霧島市青少年問題協議会	市民活動推進課	15	6	40.0%
2 霧島市情報公開・個人情報保護審査会	総務課	5	1	20.0%
3 霧島市防災会議	安心安全課	41	4	9.8%
4 霧島市国民保護協議会	安心安全課	38	3	7.9%
5 霧島市安心安全まちづくり推進協議会	安心安全課	13	2	15.4%
6 霧島市交通安全対策会議	安心安全課	10	2	20.0%
7 霧島市入札等監視委員会	工事契約検査課	3	1	33.3%
8 霧島市男女共同参画審議会	市民課	13	7	53.8%
9 霧島市市民活動促進委員会	市民活動推進課	8	3	37.5%
10 霧島市ケーブルテレビ放送運営委員会	DX推進課	10	4	40.0%
11 霧島市環境対策審議会	環境衛生課	14	5	35.7%
12 霧島市人権啓発推進まちづくり会議	市民課	17	4	23.5%
13 霧島市隼人・人権啓発センター運営審議会	市民課	12	5	41.7%
14 霧島市国民健康保険運営協議会	保険年金課	14	8	57.1%
15 霧島市民生委員会推薦会	保健福祉政策課	6	3	50.0%
16 霧島市要保護児童対策地域協議会	こども・くらし相談センター	14	5	35.7%
17 霧島市子ども・子育て会議	保健福祉政策課	15	11	73.3%
18 霧島市高齢者施策委員会	長寿介護課	15	6	40.0%
19 霧島市健康・生きがいづくり推進協議会	健康増進課	14	3	21.4%
20 霧島市予防接種健康被害調査委員会	健康増進課	5	1	20.0%
21 自殺対策検討委員会	健康増進課	13	3	23.1%
22 食育推進検討委員会	健康増進課	13	7	53.8%
23 母子保健検討委員会	健康増進課	9	5	55.6%
24 歯科保健専門委員会	健康増進課	14	5	35.7%
25 予防接種専門委員会	健康増進課	9	1	11.1%
26 霧島市立医師会医療センター管理運営委員会	保健福祉政策課	12	2	16.7%
27 成人保健専門委員会	健康増進課	8	3	37.5%
28 霧島市都市計画審議会	都市計画課	14	4	28.6%
29 霧島市景観審議会	都市計画課	9	1	11.1%
30 霧島市教育委員会外部評価委員会	教育総務課	5	2	40.0%
31 霧島市教育支援委員会	学校教育課	11	7	63.6%
32 霧島市いじめ問題対策委員会	学校教育課	8	4	50.0%
33 霧島市スポーツ推進審議会	スポーツ・文化振興課	10	4	40.0%
34 霧島市公民館運営審議会(7地区分)	社会教育課	11	5	45.5%
35 霧島市社会教育委員	社会教育課	13	7	53.8%
36 霧島市文化財保護審議会	社会教育課	12	6	50.0%
37 霧島市立図書館協議会	国分図書館	10	7	70.0%
38 霧島市メディアセンター運営委員会	メディアセンター	6	3	50.0%
39 霧島市営温泉供給事業運営協議会	霧島総合支所市民生活課	6	1	16.7%
40 霧島市空家等対策協議会	建築指導課	14	4	28.6%
41 霧島市行政不服審査会	総務課	5	1	20.0%
42 霧島市中小零細企業振興会議	商工振興課	12	4	33.3%
43 霧島市ふるさと創生有識者会議	企画政策課	15	8	53.3%
44 霧島市障害者自立支援協議会	障害福祉課	15	3	20.0%
45 霧島市温泉資源の保護及び適正な利用に関する調査検討委員会	地域政策課	7	3	42.9%
46 霧島市感染症予防対策会議	健康増進課	9	1	11.1%
47 隼人市計画事業隼人駅東地区土地区画整理審議会	区画整理課	10	3	30.0%
48 隼人市計画事業浜之市土地区画整理審議会	区画整理課	9	1	11.1%
49 霧島スマートインターチェンジ(仮称)地区協議会	土木課	11	0	0.0%
50 霧島市ウェルビーイングセンター運営委員会	商工観光施設課	13	6	46.2%
51 霧島市学校給食運営審議会	学校給食課	14	7	50.0%
合 計			609	202
				33.2%

⑤本市の自治会における女性の参画状況（各年度 7月1日現在 単位：人）

令和6年度			令和5年度		
自治会長総数	女性	割合 (%)	自治会長総数	女性	割合 (%)
829	106	12.7	829	103	12.4

⑥PTAにおける女性の参画状況

本市の公立小学校・中学校のPTAにおける状況（各年度 6月1日現在 単位：人）

年度	役員総数	うち女性	割合 (%)	会長	うち女性	割合 (%)	副会長	うち女性	割合 (%)
令和6年度	203	87	42.9	46	6	13.0	157	81	51.6
令和5年度	205	87	42.4	47	7	14.9	158	80	50.6

⑦事業所における係長級以上の職員に占める女性の割合

役職	人数	うち女性の人数	女性の割合	前回調査時 (令和3年度)
役員・事業主	202人	24人	11.9%	17.6%
部長相当職	229人	43人	18.8%	8.8%
課長相当職	672人	71人	10.6%	12.9%
管理職計	1,103人	138人	12.5%	12.8%
係長相当職	827人	165人	20.0%	21.5%
合計	1,930人	303人	15.7%	15.4%

令和6年度霧島市男女共同参画に関する企業実態調査

※調査時点 令和6年10月1日現在

事業所からの回答状況

①調査対象事業者数…100事業所 ②回答事業所数（回答率）…50事業所（50.0%）